

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和7年7月31日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年7月31日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年3月31日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 minanoba 相模原
所 在 地 相模原市南区南台三丁目4825番7

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 東京建物株式会社
代 表 者 代表取締役 小澤 克人
住 所 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称)小田急相模原NSCプロジェクト	minanoba 相模原

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
東京建物株式会社 代表取締役 野村 均 東京都中央区八重洲一丁目9番9号	東京建物株式会社 代表取締役 小澤 克人 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	変更後
未定	株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
未定	株式会社トモズ 代表取締役 角谷 真司 東京都文京区西片1丁目15番15号
未定	株式会社田原屋 代表取締役 甲斐 直裕 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア 西館11階
未定	株式会社セリア 代表取締役 河合 映治 岐阜県大垣市外渚二丁目38番地
未定	株式会社ルック・ヒライ 代表取締役 平井 恒輔 北海道札幌市中央区南2条西6丁目7番地1

4 変更の年月日

(1) (3) 令和7年3月5日

(2) 令和7年1月1日

5 届出年月日

令和7年3月24日

6 縦覧期間

令和7年3月31日から令和7年7月31日まで

7 縦覧場所及び意見の提出先

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局産業支援・雇用対策課